

## 「IPO ナビゲーター」会員規約

### 第1条(適用範囲)

この規約は、株式会社三井住友銀行(以下「甲」という)とSMBC日興証券株式会社(以下「乙」)が共同で企画し、業務委託先である日興アイ・アール株式会社(以下「丙」という)の協力を得て運営する「IPO ナビゲーター」(以下「本会」という)の利用・申込に関し適用するものとします。

### 第2条(会員)

1. 会員とは、本規約を承認の上、甲および乙が定める本会所定の申込手続きをし、甲および乙が入会を承認した法人をいいます。
2. 会員は、会員資格を第三者に譲渡、貸与等を行うことはできません。

### 第3条(会費)

本会の会費は無料とします。

### 第4条(有効期間)

1. 会員資格の有効期間は5年間とします。
2. 会員が、有効期間満了の1ヶ月前までに書面または電子メールによる特段の意思表示をしない場合には、その会員資格は同一の条件でさらに5年間更新されるものとし、以後も同様とします。

### 第5条(入会)

1. 本会への入会を希望する場合は、甲および乙が定める本会所定の書面に記名・捺印の上、入会を申し込むものとします。
2. 甲または乙は、次の各号のひとつに該当する場合、入会の承認をしないことができるものとします。
  - (1)故意・過失の有無を問わず入会申込書に事実と異なる記載があった場合
  - (2)第7条により会員資格の取り消しを受けたことがある場合
  - (3)法令違反・公序良俗違反等があった場合
  - (4)甲、乙および丙が会員の情報を共有することについて、同意いただけない場合
  - (5)その他甲または乙が不相当と判断した場合

#### 第6条(退会)

会員は、第4条に定める会員資格の有効期間中も、甲または乙が定める本会所定の手続により退会することができます。

#### 第7条(会員資格の取り消し)

甲および乙は、会員が次の各号のひとつに該当する場合、何らの催告を要せず当該会員の会員資格を取り消すことができるものとします。

- (1) 会員が本規約に違反した場合
- (2) 会員が本会の名誉を著しく傷つけたと甲または乙が判断した場合
- (3) 会員が虚偽の事項を登録したことが判明した場合
- (4) 会員について支払停止または破産手続開始・再生手続開始・更生手続開始・特別清算開始の申立があった場合
- (5) 甲、乙および丙が会員の情報を共有することについて、同意いただけなくなった場合
- (6) その他甲または乙が会員として不相当と判断した場合

#### 第8条(届出)

会員は、会員が登録した会員情報に変更が生じたときは遅滞なく所定の様式により甲または乙に届出をするものとします。

#### 第9条(会員情報)

1. 甲および乙ならびに業務委託先である丙は、会員が登録した情報および会員によるサービスの利用履歴等の情報その他非公開情報(以下「会員情報」という)を共有し、相互に提供及び受領することができるものとします。甲、乙および丙は、会員情報を適正に管理することに努めます。
2. 甲および乙は、会員の同意を得ることなく本会のサービスの提供または甲および乙のサービスや商品等のご案内以外に会員情報を利用しません。
3. 本会の目的を達成するために丙以外の外部委託先(以下、本項において同じ)を必要とする場合には、甲および乙は、外部委託先との間で会員情報の秘密保持に関する協定を締結し、外部委託先およびその従業員に協定遵守を確約させたくうえで必要最小限の会員情報を提供することができるものとします。

4. 甲および乙は、本条第3項または以下の各号のいずれかに該当する場合を除き、会員情報を第三者に提供致しません。
  - (1) 会員の同意が得られた場合
  - (2) 法令に定めがある場合または日本証券業協会、金融商品取引所その他の自主規制団体の規則もしくは公的機関の命令もしくは要請による場合
  - (3) 合併・会社分割・事業譲渡等により第三者に事業を承継させる場合
  - (4) 個別の会員が特定できない状態で提供する場合

#### 第10条(アドバイザー企業)

前条の定めとは別に、甲と乙は、別途会員専用ホームページに掲載したアドバイザー企業と業務提携契約を締結し、経営や実務に関する情報・サービスを提供させていただきます。尚、甲と乙とアドバイザー企業との間では、貴社に関する会員情報を相互に提供し利用することは一切いたしません。なお、アドバイザー企業は随時変更ができるものとし、その追加については、会員専用ホームページ等で会員向けに告知することとします。

#### 第11条(サービスの提供)

1. 本会は、別途定めるサービスを会員に提供するものとします。
2. 本会が提供するサービスの内容は、その正確性・完全性・有用性等について相当の注意を持って収集した情報に基づくものですが、甲および乙は、それを保証するものではありません。これらの情報は、会員の自主的判断をもって利用するものとします。
3. 本会が提供するサービスは、適宜見直しを行ない、その一部について中止ないし中断することがあります。
4. 本会が提供するサービスは、会員に対し3ヶ月前に予告した上で、その全部について中止することがあります。

#### 第12条(知的財産権)

1. 本会のサービスで提供する情報等に関する著作権その他の知的財産権は、すべて甲、乙または第10条に定めるアドバイザー企業に留保されます。
2. 会員は、複製、販売その他いかなる手段によっても、本会のサービスで得た情報を第三者に提供することはできません。
3. 前項は、退会後であっても適用されるものとします。

### 第 13 条(免責)

甲および乙は、以下の場合にあっても一切責任を負わないものとします。

1. 会員が、本会のサービスに基づいて損害を受けた場合
2. 機器・回線等の故障、停電、天災等の不慮の事態および保守作業等その他の理由により本会のサービスに中断、遅滞等が発生し、その結果として会員が損害を受けた場合
3. インターネットによる各種情報提供サービスの実施に際し、甲および乙の責によらない事由でコンピューターウイルスの感染、不正アクセス等による情報の流出、改竄等が発生し、その結果として会員が損害を受けた場合

### 第 14 条(規約の変更)

1. 甲および乙は、会員の同意なく本規約の内容を適宜、変更できるものとします。
2. 規約を変更した場合、本会ホームページに掲示するほか、会員に対して電子メール等適宜の方法により通知するものとします。なお、規約はホームページに掲載された日をもってその効力が発生するものとします。

### 第 16 条(準拠法、および専属的合意管轄裁判所)

本規約は、日本法に準拠します。また、本件に関して訴訟の必要性が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

### 附則

本会員規約は 2010 年 7 月 1 日より実施します。

2011 年 4 月 1 日 改定

2016 年 3 月 25 日 改定